

沈黙に向き合う

沖繩戦聞き取り47年

(38)

石原 昌家

家永三郎東京教育大教授 たたかいたとまらず、(当時)は、自書の日本史の究極において、人類の破格とされたので、1965年6月(写真⑤)『朝日新聞』(参照)国に対して教科書検定違憲訴訟(を起した(第一次訴訟)。それは第二次訴訟(67年)、第三次訴訟(84年)にわたったので、その裁判は、97年まで実に32年間も続いた。その結果、世界「最も長い民事裁判」といわれ、ギネスブックの世界記録に登録されているという。家永氏自身「この訴訟は日本国内だけの人権を守る

83年検定事件

国、住民殺害に注文

「集団自決」加筆命じる

参照)で行われる国の検定調査官と家永氏とのやりとりの結果が、32年間の教科書検定裁判史上で最大の注目を集めることになる。誰も想定することはできなかったであろう。70年から沖繩戦体験の聞き取り調査をしてきていた私自身は、検定に対して家永氏が訴訟を起こした理由を、当初まったく理解することができなかった。では、その「密室」の検定官と家永氏とのやりとり(意見)これに従わないと、民老若男女が戦火のなかで非業の死をとげたが、そのなかには日本軍のために殺された人も少なくなかった。これに対して、文部大臣は、沖繩戦における沖繩県の犠牲については、沖繩戦の記述の一環として、県民が犠牲になったこと全貌が客観的に理解できるようにするため、最も多くの犠牲者を生じさせた「集団自決」のことを書き加える必要があるとして、修正命令が改めて与えられた。最終的に、次のような記述にせざるをえなかった。『沖繩県は地戦の戦場となり、約一六万もの多数の民老若男女が、砲撃にたおれたり、集団自決に追い込まれたりするなかで、非業の死をとげたが、なかに日本軍のために殺された人びとも少なくなかった』(前記『沖繩戦の実相』)。この記述によって、家永氏の教科書は、検定に合格することになった。

たたかいたとまらず、(当時)は、自書の日本史の究極において、人類の破格とされたので、1965年6月(写真⑤)『朝日新聞』(参照)国に対して教科書検定違憲訴訟(を起した(第一次訴訟)。それは第二次訴訟(67年)、第三次訴訟(84年)にわたったので、その裁判は、97年まで実に32年間も続いた。その結果、世界「最も長い民事裁判」といわれ、ギネスブックの世界記録に登録されているという。家永氏自身「この訴訟は日本国内だけの人権を守る

述べて1982年教科書検定事件は「島ぐるみ」で政府への抗議行動を展開した

「教科書検定制度は憲法違反」

修正に賠償を要求

家永教育大教授が訴え



続「密室」検定の記録

家永三郎氏が起した教科書検定制度を巡る裁判について報じる1965年6月12日の朝日新聞

は、いかなる内容であったであろうか。以下は、その引用である。『家永氏は、昭和55年度検定済み教科書において、沖繩戦につき、次のような記述をしていた。『沖繩県は地上戦の戦場となり、約一六万もの多数の民老若男女が戦火のなかで非業の死に追いやられた。この記述を、昭和58年度改定検定に際し、次のような記述に改訂しようとした。『沖繩県は地上戦の戦場となり、約一六万もの多数の民老若男女が戦火のなかで非業の死を遂げた』(『続「密室」検定の記録』53頁)と書き改めると訂正が大きな修正となり、国は「非業の死」の中に含めてあるんですがね。』(そのなかには)というので、これは極めて日本軍としてあるまじきことをした故に、特別に書いたのだ。』(『続「密室」52頁)と指摘している。つまり、家永氏は、国が書き加えることを命じた「集団自決」というのは、日本軍のために殺され、非業の死を遂げた人の中に含まれていることを主張していた。にもかかわらず、日本軍のために殺された人とは別に、国に「集団自決」を書かされた、ということに不服として国を訴えることにしたのである。私は、それまで沖繩戦における住民被害の特徴は、日本軍の虐殺と「集団自決」と書いてきたので、家永氏の考えを理解することができた。むしろ、国は良いことを言っていると思っていた。だが、国が家永氏に良いことを言うはずはなからうと自問自答していた。次回以降、国の意図と家永氏側の見解を述べていく。(今回は26日掲載)